

(申請書)

No.1

第18回 (夢) アイデア まちづくりに関する提案

私達の組織「内牧新町 環境整備隊」は、8年前から組織を結成し、減反田や空き地(不在者地主)の荒地 厄ヘクタールを草刈や除草剤を散布し、地域の環境を良くし、秋の枯草火災を防止 更に蜂 蛇 タヌキ等が生息出来ない環境や、小学校の近くは、不審者の隠れる場所を除外し、人の安全を最優先課題として事業を進めている。

又減反田と空地を利用した、野の花見本園を作り、学校の子供達の教育と、山に行けない女性や高齢者 誼味を持っている人等にカルデラ内で季節的に可憐な野の花を見て頂く様に展示をして居ります。

春から一秋まで、阿蘇の稀少植物が観察出来ます。交通便も良いので、お客様も増加して居り、阿蘇観光の目玉と成って居ります。

夢 アイデアについて

阿蘇市 内牧の町内の裏手を流れ花原川は、旧内牧城の外堀として構築された河川である。今は水害対策で嵩上げ工事が行われて居りますが、空き地が多く見られる関係で、その地を活用して「鐘の鳴る丘」の建設を行い、阿蘇観光に若いカップルが増加する様に、建設計画を立ててもらいたい。

又内牧「松ヶ鼻 遊水池は」トンボの宝庫であり、トンボや野鳥 植物も豊富である為に、「原色看板を立て」多くの方に認識して頂く様に進めたい。

別紙 報告書

新町環境整備隊の規約

- 1 地域が安心 安全で住みよい生活ができる様にする
事業である。「有志5名」で組織 年会費2000円と
して、毎年赤い羽根募金での事業で行う。
- 2 上記目的の為には、次の様な事業を行う。
- 3 空地や減反田 不在者地主の荒廃地の整備
- 4 「草刈 除草剤散布」等に於いて、草木の繁茂を抑制
し周りの環境も整える。
- 5 この事に於いて、野生の蜂や蛇 有害動植物の侵入を
抑制して、枯草火災を防止すると共に防犯「変質者」
の隠れる場所の解消等を含めている。
- 6 この事業に於いて、番出住宅跡地は小学校の行事「運
動会やPTA」の時 全面を駐車場として、活用出来
る仕組みも構築されている。
- 7 目の届く範囲での、子供の遊び場としても活用出来る。
事業は、全てボランティアである。

平成23年1月1日

地域の環境保全と観光について

地域が何時も立派で奇麗にしている事は、皆が憂いを求める事であり、今や田舎の自然が求められる所以でもある、それには又継続する事が大切な事である。

空地や不在者地主の屋敷等は、地域も係わりが薄く、行政もここまで管理をしないのが常である。

有害な雑草の繁殖地「雀蜂 蛇 最近ではアライグマも出没」秋には枯草火災の心配もあり、近隣に迷惑を掛ける事に成る。実際にはその様な環境に対応が出来ていないのが現況である。誰かが管理をするだろうと言う気持ちがあり考えは薄い。

兼ねてボランティアをしている者には、見過ごす事の出来ない事であり、額に汗しながらも作業を進め、純新な気持で行動すれば又環境も良くなる。この様な環境保全の事業が国の政策で実行され「農地水」制度で進められて居る事は大変嬉しい事であるが、不在者地主や空き地までには、手が回らないのが現実であり、少しでも前に進む事は嬉しい。人は麗しき田舎の自然を味わう、これが魅力ある我が古里の風景であり、観光で訪れた人も、ささやかではあれど 里山の静かで抱擁とした自然に触れる事も、心のもてなしの場所を提供する事も、私達の勤めであり、きっと飲んで頂き「又来たい阿蘇」にしたいものである。

阿蘇の観光は、人を呼び込む事も大切であるが、来て頂いた人が満足して、再度楽しむ阿蘇を樹立したいものである。

内牧新町環境整備隊の活動内容

基本理念

内牧一区の区長の下部組織であり、不在者地主や空き地 空き家は永年荒廃した屋敷跡 管理不足の減反田等は荒地と成り、環境にも障害があり、更に秋には枯草火災の原因とも成ります。荒れていれば、その土地に色々な物を不法投棄され危険極まりない状況と成りますので、常に管理を施し、安全な対策を区民が心がけて置く必要があります。一部は小学校の通学路とも重なる為に防犯の上からも何時も綺麗に整備しておく必要があります。

内牧一区には、空き地や荒廃した用地が現在約7ヶ所あり、公用地2ヶ所もあります。毎年荒れたままの状態が続いて居りました。まずその空気を整備しての安全対策を講ずる必要性があります。

各隣保から環境委員の役員が選出され、危険箇所の点検をなし現況を見てどう対応するかを決定 実動に移して居ります。

又ここ数年陰切りも実施しました。公道に出た生垣は処理し交通の妨げを防ぎ、常に交通安全を基本に、我が地域から交通事故の無き様に努めて居ります

具体的な内容

NO1 堵下空地 A 地点

約10アルー程の面積で有り、平地で管理は容易である。以前は荒地の為に不法投棄の場所とされていた「タイヤ ガラス 電気製品類」等大量の投棄物で往生した経緯があるが、管理を積極的に行う事に於いて今は廃棄物は全く存在しない。すでに数回の草刈りをしてる為に立派である。本年度も状況を見ながら、草刈や薬剤散布をすれば立派な環境が保たれる。

以前は荒地特有の(野茨)の繁殖が旺盛であり、棘に苦勞しましたが、今は草刈を頻繁に行うために消滅の兆しと成りました。

NO2” この地域は減反田であり、野の花見本園と定め、野の花を種子から育成して本田に移植し、青少年の自然教育の場 並びに、山に行けない高齢者に春から一秋まで、阿蘇のカルデラ内で、野の花を観察して頂き、憂いを求める事と阿蘇観光に寄与したい。

NO3 湯山温泉旅館跡地

広大な敷地で有り 秋に枯草火災が懸念される。又毎年阿蘇菅原神社例大祭時に、昼食の場として活用される為に、用地が荒廃しない様に随時 管理を怠る事無くして置く必要がある。

熊本の大地震に於いて湯小屋は崩壊した又旧旅館跡地の2階立ても崩落 整備が行われ、解体して更地と成る。

本年も先般除草剤を散布 その後 草刈を実施した為に芝状に成っている。夏と秋に再度同様の管理をすれば充分だろう。

又熊本地震で90年を経た杉の木が曲がり、人家に倒れる恐れがあるので伐採処理した。

NO4 右馬允第2駐車場

福の神大黒天より、100メートル程奥に行くと、広場が存在するこの地は、約19年前「青木照幸」氏が区長の時に、電気製品やその他の資材が無断投棄され山積みと化していた。環境に良くないし、このまま放置すれば大変な事に成ると区長が立ち上がり、行政と相談をして尾ヶ石の黒川旧河川埋立地に持ち込み処理した。

その後 内牧一区が工藤今朝喜氏から借り受け管理している。平成25年に再度賃貸の契約をなし現在に至る。

今は 木材の蓄積場としても活用頂き 更に菅原神社例大祭の昼食事の休憩場として内牧5区の方が利用されている。更に この地点でUターンし右馬允広場を通過して忠霊塔広場の整備を行う重要な道である。毎年管理を怠ると草木で被われ、利用できない状態に成るので定期的な管理が必要である。やや傾斜地で有り作業に苦勞する点がある

本年も草取りを行い整備した。夏から秋に もう2回程整備すれば充分であろう。

NO5 内牧小学校のプール横の空き地 0.4アール以前は管理がなされていたが、現在は誰も管理をしないので荒れている、学校の近くでもあり、荒れていれば不審者の隠れ場と成る為に、何時も整備をして置く必要がある。

NO6 NO7 阿蘇市内牧番出住宅跡地整備について

住宅の老朽化に於いて、住居を断念し小里住宅等に移転された後は市がさら地にして居るので、当然荒廃する、市の財産で有る為に勝手に管理は出来ない為に、今後の管理をどうするか・・・阿蘇市と交渉中であったが、住宅跡地 20アールも引き続き管理をしてもらいたいとの要望もあり、管理を続行する。放課後は子供達の遊び場でもあり、秋には枯れ草火災の心配も出て来るので、何時も綺麗に整備しておけば、子供の遊び場として危険性も無い。現在は内牧小学校の臨時駐車場と成っている。運動会やPTAの時駐車場として活用されている。荒れていない為に、利用も多い。

NO8 数年前に建設された、環境省 阿蘇GSの草原再生教育センターの裏手に当たる空き地 0, 4アールを阿蘇市より借用し、野の花学習園に再生した。荒れ地の為更に。碎石の捨て場として石が埋められていた為に、掘り起こしに苦勞したが、現在は畑らしくなり、植栽された野の花も發育良好である。環境整備隊が主に管理をする為に何時も奇麗に整備されている。
今後の植栽計画に於いては、充分に鑑賞能力も出てくると期待される。又來場者 学生の教育の場として活用できる。

NO9 大觀峰地藏尊 周辺も管理 花も植栽 次年度からは賑やかに成るであらう。212号線の道路沿いでもあり、何時も整備をして置く必要があります。

最初の草芽立ちの時 除草剤を強めに希釈して散布すれば、2ヶ月程は草がのびないし、繁茂係数が減少し、草を刈るにも後は楽である。

その他の管理

湯山三叉路近くの空き地「0, 4アール」

誰も管理しないので、荒れ地と成り秋に枯草火災が心配であり、管理をしている。

福の神通り「0, 5アール」

平地であるが、枯草が心配で管理をしている。

はな阿蘇美横の小川の畔「200メートル」

環境整備で毎年管理を行っている。

湯山 墓前「200メートル」

環境整備の為に、毎年草刈を実施している。

以上

No.5

令和2年度 内牧 新町環境整備隊 事業報告

令和2年4月1日—令和3年3月31日

月 日	事 業
4月 2日	2番 減反田 クリンソン クーロバ播種 3番 湯山温泉 入り口 除草剤散布
4月 3日	2番 減反田 草焼却
4月 5日	5 6 7番 除草剤散布 小学校裏も同様
4月 6日	1番 湯山 堵下温泉広場 除草剤散布
4月16日	2番 減反田「リュキンカ」の中 草取り
4月16日	2番 減反田の回りと畔等に除草剤 散布
4月17日	野の花 追肥 「4ヶ所」
4月18日	8番 草原再生裏 野の花見本園 草取り終了 8番 溝 草取り
4月20日	3番 湯山温泉 入り口 草刈作業
4月21日	内牧小学校 体育館裏 草刈 作業
4月29日	5月29日まで、1ヶ月間 病気入院で 作業出来ず。
5月31日	2番 減反田の中 リュキンカの中 草取り
6月 1日	2番 減反田の草刈 9番 大観峰地蔵も草刈 1日
6月 4日	2番 減反田の中「リュキンカ」草取り
6月 6日	2番 減反田の回り、除草剤 散布
6月10日	赤い羽根 助成金申請 福祉センター
6月16日	3番 湯山温泉 草刈作業 野の花園「油虫」駆虫 「シエイエース」散布
6月19日	6番 住宅跡 草刈作業
6月20日	8番 草原再生 野の花 見本園廻り 草刈作業
6月21日	7番 番出 住宅跡 草刈作業
6月22日	2番 減反田 草刈作業 小学校 体育館裏 薬散布
6月23日	2番 減反田の野の花 見本園 看板取り「田空」
6月25日	9番 大観峰地蔵用地 除草剤散布
6月26日	赤い羽根 墓金 入金 47,000円
6月28日	7番 番出住宅跡 除草剤 散布
6月29日	遊水池 エゾミノ ハギ追肥 内小 体育館裏草刈
7月 1日	2番 減反田に田空の」看板立て 「湯浅 野口」
7月 2日	内小学校裏 蔓草 切除作業

7月8日 内小学校裏 蔓草 切除く作業 午前 午後も
 7月10日 9番 大観峰地蔵 ヒゴタイ 主柱立て 草取りも
 7月12日 内小校 裏 枯れ木 伐採 野口氏 運搬も
 7月13日 8番 草原再生裏 野の花 主柱立て
 4番 湯山 第2駐車場 除草剤 散布
 7月15日 遊水池 エゾ ミソハギの回り、草刈作業
 7月17日 8番 草原再生裏 主柱立て 御前 午後も
 7月18日 2番 減反田に「ツクシ トライオとクサ レダマ」植
 7月21日 2番 減反田の中 草刈作業「はな阿蘇美」横小川草刈
 草原再生横の小川沿い 草刈り作業
 7月22日 湯山 墓前 道沿い 草刈り作業
 7月24日 2番 減反田 肥後菖蒲 5株植え込み
 内牧小学校 蔓木カット「足長蜂 巣を作っていた」
 7月25日 内牧小学校 裏桜2本伐採 野口氏 薬も散布
 7月26日 2番 減反田の植物 追肥
 7月28日 2番 減反田 切った草 寄せる 内牧小体育館裏 薬
 剤散布 はな阿蘇美横 小川沿い 除草剤散布
 7月29日 8番 草原再生裏 草取り 湯山墓前 除草剤散布
 7月30日 2番 減反田に「ヒロハ トラノオ 5本移植
 8月1日 内牧小学校 蔓木切り終了 2番 減反田草焼き
 8月2日 1番 減反田の横 水路草刈り
 8月3日 3番 湯山温泉 シズナ 除草剤散布
 8月5日 内牧小学校 蔓木等 軽トラ 4台分焼却終了
 8月8日 2番 湯山入り口 草刈作業 倒木 桃の木カット
 9番 大観峰 地蔵整備
 8月9日 8番 マツムシ ソウの中 草取り作業